

平成27年 9月 日
長野県司法書士会

事業報告書

1 相談会名

全国一斉養育費相談会（無料）～子どもの笑顔のために～

2 開催日時

平成27年8月2日（日）午前10時～午後4時

3 開催趣旨

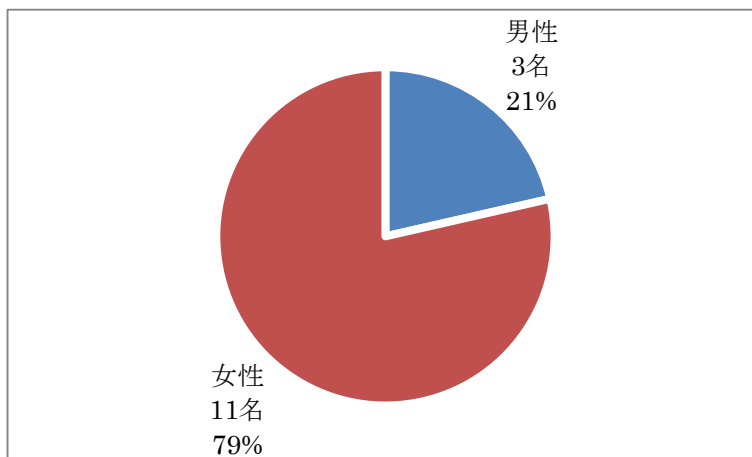
現在、離婚母子家庭において「養育費の取り決めをしている世帯」は約38%に過ぎず、「養育費を現在も受給している世帯」は約20%という大変低い数値となっており（平成23年度全国母子世帯等調査より）、このような養育費の状況が子どもの貧困を助長しているものと考えられます。そこで、私たちは、子どもを貧困から救うために「養育費受給の推進」を図るべきであると考え本相談会を開催するに至りました。

4 相談件数

合計 14件（ただし、長野県内からの相談者数）

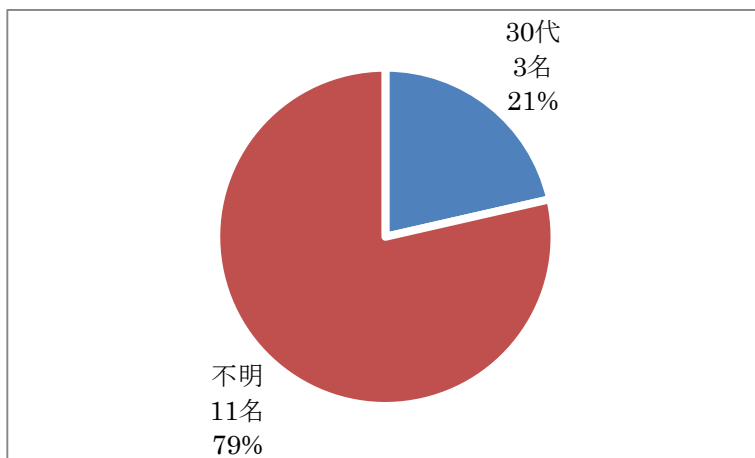
内訳

（1）性別



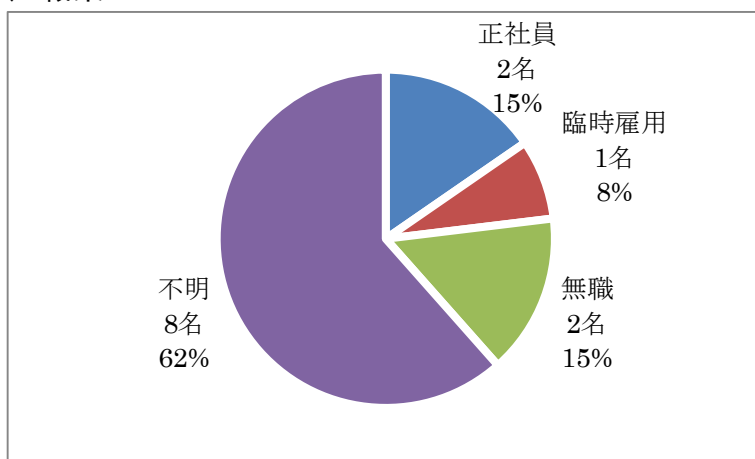
男性 3名
女性 11名

(2) 年齢



30代	3名
不明	11名

(3) 職業



正社員	2名
臨時雇用	1名
無職	2名
不明	8名

5 主な相談内容

寄せられた相談のうち、主なものは下記のとおりでした。

- (1) 養育費の算定方法について。
- (2) 養育費の減額について。
- (3) 養育費の未払いについて。
- (4) 離婚全般、財産分与、面会交流、婚姻費用について。

6 実施した感想・コメント・今後の対応

今回の電話相談で目立ったのは、全国的には養育費の未払いに対応に関する相談が多く寄せられる傾向にあったとのことでしたが、長野県においては、養育費の算定方法や金額に関する相談が多く寄せられました。減額を相手方から求められまたは減額を相手方に求める理由はいろいろですが、給料・手当など

の収入の減少を理由とするものもいくつかありました。

今回の相談会は、今日広く社会的に認知されるようになった子どもの貧困の問題に取り組むものとしてもともと企画されたものでしたが、子どもだけでなく親世代の貧困も無視できない問題として、積極的に取り組んでいくべきと感じました。

7 相談会の様子

